

相続家族会議とは？

ひとことで言ってしまうと「**家族内で相続について情報共有すること**」
です。これにより、**相続に関する問題点を浮き彫りに**することができます。
それを家族で共有することで、トラブルを未然に防ぐことができるのです。



講師

不動産税務専門税理士 **高島聖也**
(高島聖也税理士事務所 所長)

福岡市内の税理士法人にて相続資産税部門長として5年間勤務後、福岡では珍しい不動産オーナーの方に特化した税理士事務所を開業。不動産を活用した生前からの相続税対策に力を入れている。



セミナー実績(敬称略)

三井住友銀行
福岡銀行
西日本シティ銀行
積水ハウス
大和ハウス工業
パナソニックホームズ…等

賢く円満に財産を引き継ぎませんか？

「相続についてはよくわからない…」と放置しておくのは危険です。まずは円満相続のための知識を身につけませんか？

開催日時 **6月15日(木)14時～17時**

参加費 **無料** (定員15名)

会場 〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33
福岡大同生命ビル8階

会場アクセス

- ・地下鉄『天神駅』16番出口から徒歩約5分
又は
- ・地下鉄『中洲川端駅』1番出口から徒歩約5分

※専用の駐車場はございません。

セミナー内容

- 相続のリスクは一体どういうものか？
- よく起きるのは〇〇トラブル
- 相続に関する失敗ケース
- 相続家族会議のメリットとは？
- 円満相続のステップ

ご参加の方へ

ご参加いただいた方へ、
相続家族会議についてまとめた
小冊子を無料でプレゼントいたします！



セミナーお申し込み方法 お電話/FAX/ホームページにてお申し込み可能

お電話



092-409-1292

(平日9時～17時/土日祝休)

※上記電話番号へ「セミナーの件で」とお電話ください。

FAX



092-409-1297



※下記をご記入の上、FAXをお願いします。

フリガナ	ご住所 〒
お名前	
電話番号 ()	FAX番号 ()
メールアドレス @	
複数人でご参加の場合は合計参加人数をお知らせください。【 人】	

ホームページ

<http://www.takashima-tax.jp/seminar/>



「不動産オーナーのための相続対策」
高島聖也税理士事務所

〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目23番12号
博多光和ビル802号室

<http://www.takashima-tax.jp/> **高島聖也税理士事務所**

検索